

令和7年度 事業計画

岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



令和6年度は、「岡山理科大学ビジョン2026」の第Ⅱ期アクションプランの3年目として、「選ばれる大学」の観点に、学生、地域、社会に加えて、世界という新たなステークホルダーを加えました。そして、通信教育部の認可、THEによる世界大学ランキング2025、学際的科学ランキング2025、分野別世界大学ランキング2025へのランクインなど、具体的な成果を世界に向けて発信できました。令和7年度は、次のビジョン策定、第4期認証評価受審に向けた前準備も見据え、選ばれる大学となるための組織改編に着手するとともに、以下の目標を掲げ重点的に取り組みます。

(1) 学生から選ばれる大学

学修者本位の教育を実践し、教育の質をさらに高めます。具体的には、単位修得状況や学修到達度を視覚的に可視化できる修学支援システムを活用した教育DXを通して、効果的かつ効率的な学生指導を実現させます。さらに、学生から支持される時流に合った組織への改編、多様な観点に基づく評価システム、VODなどを積極的に利用したニューノーマルな教育システム、グローバル人材を輩出できるキャリア教育、電子履歴書や県人会を通じた実就職率の向上にも取り組みます。

(2) 地域から選ばれる大学

地域における認知度を向上させ、プレゼンスを高めます。具体的には、世界大学ランキングなどの評価軸を通じた本学の新たな広報戦略を展開します。さらに、地方創生に資するために、本学と協定を締結している自治体等との連携を深化させ、本学の有する教育および研究資源を地域へ還元することで、地域の課題解決、地域人材の育成、地域におけるイノベーション創出を実現させます。

(3) 社会から選ばれる大学

SDGsやカーボンニュートラルなど社会的関心の高い課題に取り組み、高等教育機関としての社会的責任を果たします。具体的には、鳥獣被害対策、獣工連携「いきものQOL」プロジェクト、好適環境水を利用した陸上養殖といった個性ある魅力的な研究シーズに磨きをかけるとともに、学際的研究の推進を一層進めることで、社会課題の解決に貢献します。さらに、リカレント教育や社会人教育のコンテンツを充実させ、生涯教育としての学びの拠点作りを進めます。

(4) 世界から選ばれる大学

世界基準の教育研究環境の整備を進めます。具体的には、全学的な9月入学の実質化、学園及び倉敷芸術科学大学と連携した留学生別科課程の改組、これらを通じた留学生の受け入れ強化を図ります。さらに、海外協定大学との連携の深化による共同研究の活発化および交換留学生の獲得も図ります。そしてこうした取り組みの成果を海外に向け広く情報発信します。

岡山理科大学 学長 平野 博之

I 教育・学生支援の充実

1. 学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイジング体制を強化する。

中期計画	事業計画	
1 学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	【1】-1	単位取得状況に応じた DP の達成状況、正課教育、準正課教育、正課外活動を mylog 内に可視化することにより、学生自身が初年次に設定した目標と現時点の達成状況を振り返りながら学びを進めて行けるようにする。また、可視化システム実装及び活用推進のために、WG において、本システムの学生の利活用に関する検証を行う。
	【1】-2	学修者による目標設定および学修成果を把握しながら学修する際の学生指導に関する方針を策定する。学生自身が可視化システムのポートフォリオに学修目標とその成果を確実に記録するよう指導することが肝心なため、【1】-1 に示す可視化システムの設計が完了次第、全学 FD およびチューター説明会で意見交換を行う。
2 学生が希望する基盤教育科目を 1、2 年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	【2】-1	基盤教育の完成年次である 2024 年度の基盤教育科目運営の問題点等を洗い出し、改善を行う。具体的には、基盤教育の卒業要件到達見込みや学生の希望に応じた科目の開講ができていないかなどについて検証する。
3 キャリア教育科目（フレッシュマンセミナー、キャリアデザイン 1～4）の授業の内容や方法を見直し、TCP(トータル・キャリア・ポートフォリオ)を活用した進路指導を行う。	【3】-1	フレッシュマンセミナーのシラバスは TCP による目標に向けての意識付けと岡山理科大学学生として必修となる内容を設けていることの確認として、学生からの提出内容を Mylog のマイステップ登録を通して効果的に利用されているか検証する。
	【3】-2	キャリアデザイン 1 では自己分析、キャリアデザイン 2 ではガクチカ（学生時代に力を入れたこと）を mylog にマイステップ登録として記録させる。登録状況から TCP を効果的に利用されているか検証する。キャリアデザイン 3 において電子履歴書システムの作成を通じて自己 PR の発信に TCP を意識して効果的になされているか検証する。キャリアデザイン 4 において、社会に向けての意識がどのように変化したのか、準備できたのかについて卒業時アンケートを通じて TCP を検証する。
	【3】-3	フレッシュマンセミナー、キャリアデザインにおいて企業、卒業生、先輩などからのアドバイスが聞ける状況を取り入れているが、それらが役立っているかについて検証を行う。該当科目をすべて受講した学生について、TCP の利用度、就職率への影響、満足度について検証を行い、それをもとに次年度のシラバスの見直しを行う。

中期計画	事業計画	
4 入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲有り】	【4】-1	入学前教育とリメディアル教育の連続性を担保するために、学力多様化度調査を入学時における基底学力測定の指標とし、各学科・コースにおける入学前教育のパフォーマンスを評価する。その結果を踏まえてeラーニングによる教育プログラムの必要性を判断する。
5 アカデミックアドバイザーと、教職員および学生スタッフとの連携を強化する。	【5】-1	AAD利用ガイドの学内周知を進めるとともに、連携体制を強化する。定量的指標を設定し、連携の成果を検証する。

2. 大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学への動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画	事業計画	
6 3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	【6】-1	昨年度作成したカリキュラムマップとカリキュラムツリーを基に、履修モデルの作成と科目ナンバリングの改定を行う。科目ナンバリングの作成方法および作成内容の紹介・周知に対してFDを開催する。
7 専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	【7】-1	コース横断型授業が少ない専攻については、当該科目が大学院の学生にとって需要があるのか分析し、その教授法開発の方針づけを行う。その結果によって、カリキュラムの見直しを行う。
8 大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学への動機づけを行うとともに、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	【8】-1	2024年度のCACの結果や就職実績を反映させる形で、キャリアパスモデルを策定する。またその策定実施担当を決める。
	【8】-2	卒業生が現在の自分と本学在籍時を比較した体験談を語る場を作る。

3. アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画		事業計画	
9	高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-1	高大連携については、附属高校を中心に関連校、系属校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムまたは連携プログラムを開発し、試行を行う。
10	入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学選抜方法への改善や理大型アサーティブ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】-1	2025年度の入試データの分析を行うと同時に過去3年の入学前の能力・入学前教育と1年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。これらの結果を以降の入学選抜に活かすべく、全学FDを行い、情報を共有する。
再掲 4	入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲4】	再掲 【4】-1	入学前教育とリメディアル教育の連続性を担保するために、学力多様化度調査を入学時における基底学力測定の指標とし、各学科・コースにおける入学前教育のパフォーマンスを評価する。その結果を踏まえてeラーニングによる教育プログラムの必要性を判断する。

4. 教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策のPDCAサイクルを適正に機能させる。

中期計画		事業計画	
11	単位制度の実質化についての大学の方針を確立し、キャップ制で規定された履修登録単位数の上限を超える履修状況を改善し、学生の授業外学修時間を確保する。	【11】-1	各学科等の履修モデルを用いた履修指導方針や学生の授業外学修時間の確保に向けた方針に基づき、2025年度からスタートする各学科での単位制度の実質化についての実施状況について検証を行う。
12	学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要なPDCAサイクルを定着させる。新学部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。	【12】-1	カリキュラムアセスメント(CA)、カリキュラムアセスメント・チェック(CAC)について、教育ディベロッパー研修会で議論し、学科のカリキュラム改善に繋がるようにCAとCACの方法を改善する。

中期計画	事業計画	
	【12】-2	2024年度、学生の能力を客観的に測定する客観テスト（PROGテスト）と退学・休学の相関関係を検証した結果、明確な相関は見られなかった。今年度は、代表的な専門科目の単位取得状況及び成績をもとに各学科における退学・休学との関係を見出していく。
13 基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】-1	カリキュラムアセスメント(CA)、カリキュラムアセスメント・チェック (CAC)について、教育ディベロッパー研修会で議論し、基盤教育のカリキュラム改善に繋がるように CA と CAC の方法を改善する。

5. 教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画	事業計画	
14 学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】-1	アカデミックアドバイジング・デスクと各学科のチューターとの連携を強化する。教育ディベロッパー研修会で議論し、mylog の学生カルテを活用方法、学修者本位の教育に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導法を策定する。
15 全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】-1	アクティブラーナーズコースの卒業認定者に与えられる、学位に付記する専攻分野の名称に関する運用基準を策定し、全学に周知する。また、円滑な運営のため、学びの伴走者的役割を果たす教育推進機構教員に対して、コースへの関与意識の向上を図る取組みを行う。
16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】	【16】-1	オンライン講義について、リアルタイム と オンデマンドに分割して、実施方針指針を策定する。その教育効果を発揮し、学生の満足度が上がるように、シラバスガイドラインを整備する。また、基盤教育科目でどの科目がオンライン科目に変更可能か調査する。同時にオンライン講義の教育効果の検証方法を策定する。
17 教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。	【17】-1	資格取得支援担当職員へのアドバイジング研修を実施する。
	【17】-2	教育実習前の3年次開講の教科教育法において、録画システムを活用した実践を行い、実践的な指導力の向上を履修学生がメタ認知できるようにする。
	【17】-3	教職員選考試験1次試験に合格した教職履修学生に対して、教職支援センター専任教員9名に加えて、3名の非常勤を雇用し現役合格率70%を維持する。また、教育委員会との教員養成にかかる連携・協定を踏まえた本学の講義への招聘および教育委員会への講師派遣を一層進めて教員養成の質的向上を図る。

中期計画	事業計画	
	【17】-4	「学芸員関連科目」（一部の科目を除く）履修希望者の増加が予測され、これに対応するため、土日の集中講義やオンライン講義を活用して、学芸員資格取得希望者全員が「学芸員関連科目」を履修できるよう、全学（一部の学科を除く）資格取得体制を確立する。
18 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】-1	基盤教育センターを2つのセンター（仮称、自然科学教育センターと人文社会科学教育センター）に分割し、それぞれの専門性に応じた支援体制を充実させる。この分割により、学生が専門分野に応じた適切な支援を受けられるよう、初年次学習相談を含むアカデミックアドバイジング体制を確立する。また、業務全般（教育、研究、社会貢献、管理運営）に関するエフォートのうち、教育についてはアカデミックアドバイジング等を含むように細分化し、明確化する。

6. 準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画	事業計画	
19 講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】-1	準正課教育活動の定着と増加を目指し、成果を高く評価されたボランティアセンタースタッフ会・科学ボランティア・グローバルボランティアの事例を中心に全学対象の発表会・ワークショップを実施する。
	【19】-2	電子履歴書システムは企業登録数（約400件）が多く、学生登録数（約100名）が少ない。例年の一般企業志望者数を参考に、学生登録数が300名超を達成するとともに、準正課教育活動参加の学生に対し、電子履歴書システムへの成果の記載を徹底する。
	【19】-3	各タイプのインターンシップについて報告会を実施する事と、アンケートによる検証を実施し、PDCAサイクルの定着を図り、事業の完遂を達成する。
20 学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価システムを新たに構築し、支援に反映させる。	【20】-1	より魅力的な正課外活動の増加を目指し、学長奨励賞受賞等の実績をあげた部活を例に発表会を行うとともに、学友会活動の振り返りに「活動マトリクス」を利用した評価システムを活用するワークショップを実施する。
21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。 【再掲有り】	【21】	完了

中期計画	事業計画	
22 インターンシップや現場実習、企業等とのPBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】-1	インターンシップや現場実習等の学外学修諸活動の受け入れ先増加の目標達成と質保証体制の整備達成の為に、学外活動の報告とそれに対するカリキュラムアセスメントの結果を要約してウェブで公開する。
23 スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】	完了

7. 学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画	事業計画	
24 学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】-1	通信教育部の開設という新体制に伴い Web 版「理大学生生活ガイドブック（旧キャンパスライフ）」を改訂し、情報検索機能を実装する。また、新体制チューターとも Google forms での意見集約と定期的情報交換の場を設ける。
25 ICT を活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲 25】	【25】-1	学生に対し Google Workspace を活用し、インクルーシブ教育のコンテンツを提供するとともに、学生生活上の違和感を問うアンケートを実施し、それを根拠に多様な学生を受け入れる環境整備の計画を策定する。特に通信教育部の学生を含め多様な学生の相互交流の機会創出の計画を策定する。

8. キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画	事業計画	
26 フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	【26】-1	通信教育部を含めた新体制での新入生の全研修例を分析し、フレッシュマンセミナーと連動した新入生研修の優れた事例をFDで共有する。

II. 研究の推進

1. 研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適したURA体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画	事業計画	
27 研究・社会連携機構を中心として、URA業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IRを利用した研究力分析を行う。	【27】-1	科研費をはじめとする各種外部資金の情報を収集し分析の上、各研究者へ情報提供する。また、岡山理科大学URAによる公的研究費の募集情報と傾向の調査・分析を行い、研究者あるいは研究者グループへ情報提供する。

中期計画	事業計画	
28 研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】-1	フィリピン・マプア大学、モンゴル科学アカデミー、モンゴル生命科学大学などの連携協定を締結している大学との交流を深める。互いの教員・学生の対面での交流のみならず、オンライン交流も実施する。さらに、共同研究を継続的に実施し、シンポジウム、コロキウム等の開催を行う。また、これらの開催は、全学的に研究者、学生に参加を呼びかけ実施する。
	【28】-2	個々の研究者の国際共同研究を調査し、分析結果を公表する。これまでのデータを活かして、国際共同研究に対する外部資金などの情報を発信する。
	【28】-3	ハイレベルで高額な国際ジャーナルやオープンアクセス論文の投稿支援を、支援対象や支援方法などの条件に対して検討を行い、さらに充実させる。

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画	事業計画	
29 研究シーズの融合を促し、学内・学園内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。	【29】-1	「ワイン発酵科学」「恐竜学」「好適環境水」「いきものQOL」の研究ブランドをさらに強化し、推進するために、異分野間での研究チーム結成を勧める。また、「自然との共生」をテーマに、「獣害対策」を含む「災害対策」や「環境保全」など新しいブランド構築に向けて、学内のシーズを集め、研究チームの形成が可能になるように研究者や研究チームに対し、学内イベントなどへ参加を促す。
	【29】-2	全学的な研究支援事業の合同研究成果報告会を開催し、全学の研究者に参加を求める。また全学の研究者が参加する研究者交流会を開催し、個々の研究発表により、互いの研究を知るための場を作り、ネットワークの構築を目指す。
30 大学が関わる（主催あるいは共催）公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】-1	学内で開催する一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催（主催あるいは共催）情報を収集する。開催の際には、WEB ページやチラシ、SNS などを利用して、広く一般からの参加者を募り、開催はメディアにも公開する。また、開催後には参加者の人数や様子などの情報を収集し、WEB ページなどで公表する。

3. 研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画	事業計画	
31 学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】-1	SDGs、Society5.0、カーボンニュートラルに関するイベントの開催支援を強化する。また、イベントの情報はSDGsのWEBページに掲載し、学内外に情報発信する。研究者ナビゲーターおよびSDGsのWEBページをさらにわかりやすく改良を加え充実させる。また他大学で開催されているイベントから情報収集を行うとともに、社会実装できる本学の研究テーマを発掘する。
	【31】-2	研究機関、企業、行政機関、金融機関などで構成される既存のネットワークや新規のネットワークを通して、社会的要請の強いニーズの情報を集め、学内に情報発信する。また、情報を分析し、ニーズに対応可能な研究者に打診し、新規の共同研究や受託研究につなげる。

III. 国際化

1. 国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点を形成することにより、海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えるとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画	事業計画	
32 キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】	完了
33 留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】-1	留学生・留学生別科生の日本語教育と理系大学への進学を支える為に学部・学科と協力し、入学前後のシームレス教育の整備を成し遂げる。
	【33】-2	世界から選ばれる大学としての国際化拠点の充実を図る為、国際化の重点的な施策として大学院の英文シラバスに関しFDを実施し、英語のみや日本語・英語を併用する履修モデルの案出を達成する。また、海外から要請がある9月入学の実質化を計画する。
	【33】-3	国際化拠点の充実を図る為、海外より要請のある学部教育での短期留学による英語のみと英語・日本語併用での学習プログラムについて、9月入学も視野に計画する。
	【33】-4	留学生の受け入れの増加とスムーズな大学教育への誘導を念頭に、学園及び倉敷芸術科学大学と連携し、認定日本語教育機関の設置を目標にして留学生別科課程の改組に取り組む。
34 学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】-1	国際共同研究や国際会議での発表ノウハウを伝える教材を作成し、希望学生や教職員に供給し、国際的な発表の場への参加数の増加の目標を達成する。

2. 学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験が出来る機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画		事業計画	
35	身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】-1	身近なグローバルイベントを継続的に開催するとともに、それらによって与えられるグローバル活動認定証をオープンバッチ化するように制度を変更する。
36	ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】-1	応募数が減少したグローバルチャレンジの実施方法の見直しを図るとともに、海外協定校から要請のあるオンラインと対面のプログラムを開発し、グローバル研修単位認定者数を増加させる。

3. 国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画		事業計画	
37	留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】-1	世界から選ばれる大学としての環境整備を目指し、協定校を中心にニーズ調査を行う。また、英語でも短期留学が可能な大学院のカリキュラムの整備と、シラバスや履修ガイドの整備を行い、授業数の増加に取り組む一方、協定校へガイドブックの発出とウェブ上での公開を実現する。
38	世界標準の教育法として定評のある IB 教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB 教員養成を本学の特色ある教育プログラムとしてブランド化する。	【38】-1	IB 理科の授業の遂行について、カリキュラムアセスメントを実施して有効性を検証する。
		【38】-2	シラバスを根拠に IB 教育の教育方法を導入した IB 教員養成プログラム以外以外の科目が 10 科目に達するという目標を達成し、さらにその内容についてカリキュラムアセスメントを実施し、授業の内容を検証し、PDCA サイクルを完遂する。

IV. 地域社会との連携

1. 地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画		事業計画	
39	地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】	完了

中期計画	事業計画	
40 自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】-1	自治体等との定期的な協議を充実させるため、ニーズに合わせたWGで議論を重ね、協議内容を明確に示し、可能なものから実質化を進める。また、産学官共同研究に合わせ、教職員、学生及び地域産業の人材の交流を行う。

2. 地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画	事業計画	
41 地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】-1	図書館によるサマースタディや科学ボランティアセンターの学生スタッフによるイベント活動を実施する。また、研究・社会連携機構附属の各施設、学部・学科、研究科での児童・生徒向けのイベントを開催する。
42 社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】-1	リカレント教育および社会人教育プログラムの講座数を増やし、内容の充実をはかる。そのため、幅広いシーズを全学から募集する。
43 ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】-1	定期的な岡山と今治キャンパスの市民公開講座を、両キャンパス間で情報共有するとともに、WEBページやチラシ、SNSなどを利用して、本学の研究力・ブランド力を地域に広く周知する。また、学内の施設の見学、体験実験、体験ワークなどに対して、広く一般向けに募集をかける。これらの募集及び実施結果をメディアに公開するとともに、Webページやチラシなどで情報の周知を徹底する。

3. 地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画	事業計画	
44 学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養うPBLに加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】-1	自治体や地元企業が抱える具体的な課題を収集し、その課題にあたる学内研究者とのマッチングを行う。問題解決へ積極的に関わる学生を募り、可能なものからコーオプ教育へ繋げる。

V. 大学運営と内部質保証

1. 内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析と指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画	事業計画	
45 DXを活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】-1	大学評価委員会外部委員との意見交換の機会を設けることによって、本学の内部質保証システム及びこれに基づく学生による評価等の取り入れを行うなど、全学レベル、学部・研究科における課題に対する具体的な意見、助言を聴取する。

2. 教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自律的な成長を促すとともに、教職協働活動を取り入れたFD/SD活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画	事業計画	
46 教員の教育実績を適正に評価するため、ティーチング・ポートフォリオ(TP)を普及させる。	【46】-1	2025年度は教授の職位にある教員の簡易版ティーチング・ポートフォリオ(TP)作成を進め、教員のスケジュールに応じてティーチング・ポートフォリオワークショップ(TPWS)を開催する。従来のTP作成(10page)については希望者が居ればTPWS開催を計画する。
47 教職員一人ひとりの目標達成に向けたPDCAサイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実にを行う。	【47】-1	教員個人評価については、昨年度からの継続事項として、新しい評価方法及び面談方法について学部長・機構長等で意見交換を実施し評価システムの改善を行う。また、職員の自己点検・勤務考課については、先ずスタッフ・ポートフォリオの活用ができる仕組みを構築する。そして、これらを活用することで面談方法の改善に取り組む。
48 教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型のFD/SDを企画し実施する。	【48】-1	学長が掲げる「3つの選ばれる大学」を目指すための協働プロジェクトを企画し、FD・SDの一環として教員・職員・学生の三位一体で全学的に問題解決に取り組む。

VI. 教育研究環境

1. 教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	事業計画	
49 耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】-1	耐震工事のできていなかったA6号館の耐震工事を行う。また、旧1号館跡地への新校舎建設に向けて地質調査を開始し、ワーキンググループを立ち上げ、オープンラボ等の部屋の構成を検討する。

中期計画	事業計画	
50 建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の利用状況(用途)、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	【50】-1	老朽化に伴うB2号館屋上工事を始め、D1号館、B3号館、C3号館の空調設備の改修や消防設備の交換を計画的に進める。また、教室をはじめとする照明のLEDも整備計画に基づき順次進めていく。
51 グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実を図る。	【51】-1	屋外施設については、野球場ベンチの設置及び老朽化したアーチェリー練習場を含む施設の整備計画を作成する。体育館においては、バスケットボールのゴールの保守点検を行い、将来にむけたバスケットゴールの取り換えに関する整備計画を作成する。

2. 安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画	事業計画	
52 職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】	完了

VII. 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	事業計画	
53 各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】-1	消費収入に応じて、大規模事業は年次計画を策定し、実施する。学納金の金額について現状を見直し、改定する。充足率に応じた配分予算を策定する。
54 寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】-1	2024年度、学納金納付時に同窓会費も納付する制度を導入したことにより、同窓会費の安定した徴収が行われていることで、同窓会との連携をより強固にし、新たな寄付制度を導入する。卒業時に寄付をおこなう仕組みを検討し、寄付金収入の増大を図る。
55 ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】-1	施設・設備の環境整備について、最優先課題となっている未着手の建物耐震工事を実施する。光熱費高騰及び温暖化等への対応の加速化による持続可能な教育環境の実現のために、空調設備の効率化や照明設備のLED化に予算を重点配分し、取り組む。また、新建物新設に向けて土壌調査に着手する。

2. 戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画	事業計画	
56 受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】-1	岡山県内および通学圏内の高等学校に対して重点的に高校内ガイダンスを行う。また、高校内ガイダンスで配布する資料を精査し、受講する生徒が興味を持つ資料を積極的に配布する。それに伴い、生徒が興味を持つパンフレット等の媒体の作成や独自のHPの開設を行う。
	【56】-2	大学内外で行われる実験教室や体験教室等の高校生向けのイベントに関しては、学校訪問やHPを介して積極的に宣伝を行う。必要に応じて、学科または学部教員と協同してPRを行う。
	【56】-3	受験生確保のため、高校単位の学内見学を積極的に受け入れる。受け入れ時に、高校生が興味を持つ学部および学科を精査する。近隣の高等学校教員対象の入試説明会や意見交換会、施設見学会を行い、本学の入試制度に関わらず、教育方針や教育・研究施設、就職状況などの周知を行う。オープンキャンパスにおいては、従来から行われている大学や学部学科の説明だけではなく、岡山理科大学に来校することで初めて経験できるような企画（①理大ウナギを使った食事②大学教員による特待生を得るための入試問題の解説③大学内の研究施設の見学等）を行う。
	【56】-4	卒業生を優秀な人材として地元還元する視点から、岡山県出身者および愛媛県出身者（岡山県内および愛媛県内高校の卒業生）の入学生に対しての施策を導入する。国公立大学と遜色ない研究力・教育力を持っているという自負から、国立大学合格者が本学の入学を視野に入れるように、共通テスト利用入試において特待生制度を導入する。受験生が岡山理科大学を受験しやすいように、入試制度、入試日程および入試会場を精査し、変更を行う。

VIII. 組織改変と新たな事業展開

1. 設置校間の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画	事業計画	
57 学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】-1	設置校間で定期的な協議を行い人的資源、物的資源の共有化による効果的な連携について具体化する。

2. 教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画	事業計画	
58 理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】	完了
59 2022年度に開設した情報理工学部、生命科学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8学部1コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】	完了

3. 新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画	事業計画	
60 教育学部の現行の2学科体制から1学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	【60】-1	初等、中等教育の需要及び高校生ニーズ調査結果などのエビデンスをもとに、魅力ある学科とするための継続的な検討を行い、学科の将来計画を立案する。
60' 本学の特色を生かし、受験生に分かりやすくアピールできる体制に見直すとともに、成長分野について多様な学び方を提供できる組織を新設する。	【60】'-1	理学部、工学部において、需要及び高校生ニーズ調査結果などのエビデンスをもとに、魅力ある学科とするための継続的な検討を行い、再編による新学部設立の将来計画を立案する。
	【60】'-2	経営学部経営学科、獣医学部獣医保健看護学科において、需要及び高校生ニーズ調査結果などのエビデンスをもとに、より魅力ある学科として拡張を図っていくための継続的な検討を行い、学科定員増に向けての将来計画を立案する。

IX. ブランド形成

1. ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画	事業計画	
61 募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】-1	全学的なブランディング推進を強化するために、対外的行事、広報活動、学内の通常業務において常に意識するブランディング方針を学生の成果・成長をコアに新たに策定し、学内に周知する。
62 学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】-1	学生広報スタッフによるInstagramやTikTokなどのSNSへの出稿、学生広報誌の発行に加え、学生から新たな提案を募集し、それらを実現させることで、ステークホルダーに身近な学生主体の広報施策を展開する。

2. ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画	事業計画	
63 教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学 WEB 掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】	完了
64 教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業等）へとブランド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。	【64】-1	オープンキャンパスに参加する教職員や学部生も【61】にあげた「成長」をキーにアンバサダーの役を果たせるように、組織の魅力を伝えるノウハウを学ぶ実践的なFD・SDを企画し、実施する。
65 大学 Web や学生企画 Web 等のオウンドメディアによる大学のブランドの発信や、SNS 等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方向の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】-1	マイナビや日経 BP などの外部調査のデータから、高い評価のものと高く評価されてよいものを選び、それらを Web や SNS に重点的に発信するとともに、NEWSCAST やプレスリリースで周知を図る。
	【65】-2	メディアで取り上げられた話題は学内で改めて取材して、Web などへ掲載し、外部の興味を継続させるようにする。それらの発信情報に対する反応を Yahoo リアルタイム検索などの評価を利用することで、双方向型のネット活用を実現する。
	【65】-3	世界に本学の良さを伝えるために、英語サイトの全面改訂を行うとともに、EurekAlert! への出稿を昨年度以上に行う。

3. 同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画	事業計画	
66 同窓生と在学生在が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在在生に貢献できること、母校が同窓生に提供できることを幅広く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。	【66】	完了

中期計画	事業計画	
67 同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在學生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。	【67】-1	県人会の活動を軌道に乗せるとともに、キャリアイベントの一種に位置づけた卒業生レクチャーや過去2回の評価の下に改善した第3回ホームカミングデーを11月に実施する。また、各地で行われる支部総会に在學生が積極的に参加できるように大学として支援策を策定し、実施する。さらに、通信教育部の創設にともない、通信教育部の県人会や同窓会のあり方を検討し、ルールを策定する。
68 卒業後のTCP利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。	【68】-1	大学と同窓生や、同窓生間での交流の場として、Google Workspaceを用いた環境を構築する。また、OB・OGが在職している企業からのスカウトを増やすために、各地区で開催される支部総会において、電子履歴書支援システムを紹介し、活用を促す。

X. DXの推進

1. DX推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的なDX推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画	事業計画	
69 全学的なDX推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】-1	教育面の情報環境整備として、情報基盤センター管理のコンピュータ実習室を全面刷新することにともない、A1号館実習室は学生のPC持ち込みに対応した部屋として、A2号館実習室は既設PCやOSを更新して最新の情報教育に対応した部屋として環境整備を行う。
	【69】-2	本学に合ったDX推進の方針を新たに制定し、DX推進の目標の明確化と重点項目の具体化を行うとともに、DX推進・調整委員会や情報セキュリティ管理者研修会を通じて蓄積された成功事例を集約して、業務改善計画を策定する。
70 強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】-1	情報セキュリティ体制はすでに構築されたが、現行の情報セキュリティポリシー策定以前のガイドラインなどが古く、制定した情報セキュリティポリシーとの整合性が取れていないので、現在の情報環境を考慮し、本学の情報セキュリティポリシーの体系を適正に保つため、既存のガイドライン等を整理・統合を行う。
71 DX推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】-1	教職員については、年次計画に基づき、通年の情報セキュリティ教育を実施するが、学生については、新たに対象を1年次生から全学年に広めた情報セキュリティ教育を導入する。具体的には、2024年に導入したNIIの学生向け情報セキュリティ講座のオンライン教育とソーシャルメディア利用を核とした対面型教育による全学教育体制を構築する。

中期計画	事業計画	
72 書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】-1	ワークフローの作成・導入済みである倉敷芸術科学大学の仕様を確認し、本学のワークフローを策定し、導入のための環境を整える。

2. DXによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画	事業計画	
再 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。 21	再掲 【21】	完了
再 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲 16】 16	再掲 【16】-1	オンライン講義について、リアルタイム と オンデマンドに分割して、実施方針指針を策定する。その教育効果を発揮し、学生の満足度が上がるように、シラバスガイドラインを整備する。また、基盤教育科目でどの科目がオンライン科目に変更可能か調査する。同時にオンライン講義の教育効果の検証方法を策定する。
再 ICTを活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲 25】 25	再掲 【25】-1	学生に対し Google Workspace を活用し、インクルーシブ教育のコンテンツを提供するとともに、学生生活上の違和感を問うアンケートを実施し、それを根拠に多様な学生を受け入れる環境整備の計画を策定する。特に通信教育部の学生を含め多様な学生の相互交流の機会創出の計画を策定する。

3. DX推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生が DX 推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画	事業計画	
73 DX 推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】-1	2025 年度から DX 推進人材育成プログラムが正式にスタートするので、対象学年(2024 年度入学生と 2025 年度入学生)に向けて周知を行うとともに、プログラムの 1 年目の実施状況を把握し、受講者数、資格取得希望者数、授業アンケートを用いて、プログラム初年度の評価を行い、改善点を明らかにする。

主な行事予定（岡山キャンパス：岡山、今治キャンパス：今治）	
4月3日	入学宣誓式（岡山・今治）
4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日・7日～8日	1年次学科別研修（岡山・今治）
4月8日～9日	在学生オリエンテーション（今治）
4月9日	在学生オリエンテーション（岡山）
6月15日	オープンキャンパス（今治）
6月29日	オープンキャンパス（岡山）
7月26日～27日	オープンキャンパス（岡山・今治）
8月23日～24日	大学見学会（今治）
8月24日	オープンキャンパス（岡山）
9月7日～13日	教育・進路懇談会（オンライン）
9月13日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月10日	学位記授与式、入学宣誓式
9月14日	オープンキャンパス（今治）
9月16日	秋学期オリエンテーション（岡山・今治）
11月22日～23日	大学祭（岡山）
11月23日～24日	大学祭（今治）
1月17日～18日	大学入学共通テスト（岡山）
3月22日	学位記授与式（岡山・今治）
3月29日	オープンキャンパス（岡山）

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和7年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数		
			留学生	社会人	留学生		社会人		
大学院	理工学研究科（博士）	15	7	0	0	45	22	2	3
	理工学研究科（修士）	130	114	3	0	260	258	21	0
	工学研究科（博士） （募集停止）	-	-	-	-	-	1	0	0
	工学研究科（修士） （募集停止）	-	-	-	-	-	3	1	0
	総合情報研究科（博士） （募集停止）	-	-	-	-	-	3	1	0
	マネジメント研究科（修士）	12	15	9	2	24	28	18	3
	獣医学研究科（博士）	3	5	0	0	6	6	0	0
	獣医学研究科（修士）	5	4	1	0	10	6	1	0
大学院 計		165	145	13	2	345	327	44	6
理学部	応用数学科	110	65	1	0	440	313	1	0
	基礎理学科	90	57	0	0	360	231	0	1
	物理学科	45	42	0	0	180	115	0	0
	化学科	75	32	0	0	300	150	1	0
	生物化学科 （募集停止）	-	-	-	-	-	11	0	0
	動物学科	45	53	0	0	180	177	2	0
	臨床生命科学科 （募集停止）	-	-	-	-	150	132	0	0
	計		365	249	1	0	1,610	1,129	4
工学部	機械システム工学科	90	61	7	0	360	252	18	0
	電気電子システム学科	70	30	1	0	280	188	7	0
	情報工学科	75	66	2	0	300	325	6	0
	応用化学科	60	33	0	0	240	120	3	0
	知能機械工学科 （募集停止）	-	-	-	-	-	11	5	0
	建築学科	75	77	4	0	310	310	7	0
	生命医療工学科 （募集停止）	-	-	-	-	75	62	17	0
	計		370	267	14	0	1,565	1,268	63
情報学部	情報理工学科	210	142	11	0	840	710	24	0
	計		210	142	11	0	840	710	24
総合情報学部	情報科学科 （募集停止）	-	-	-	-	-	16	0	0
	社会情報学科 （募集停止）	-	-	-	-	-	1	0	0
計		0	0	0	0	0	17	0	0
生命科学部	生物科学科	165	149	9	0	660	478	14	1
	医療技術学科	70	46	0	0	70	46	0	0
計		235	195	9	0	730	524	14	1
地球学部	生物地球学科	120	127	2	0	540	550	3	0
	恐竜学科	45	53	1	2	45	53	1	0
計		165	180	3	2	585	603	4	0
教育学部	初等教育学科	60	31	0	0	270	131	0	1
	中等教育学科	50	41	4	0	230	145	13	2
計		110	72	4	0	500	276	13	3
経営学部	経営学科	160	181	4	0	640	683	21	0
	計		160	181	4	0	640	683	21
獣医学部	獣医学科	140	183	2	4	840	936	14	10
	獣医保健看護学科	60	66	0	0	240	269	4	0
計		200	249	2	4	1,080	1,205	18	10
学部 計		1,815	1,535	48	6	7,550	6,415	161	15
通信教育部	情報理工学科	200	137	48	31	200	137	48	31
	通信教育部 計		200	137	48	31	200	137	48
総合計		2,180	1,817	109	39	8,095	6,879	253	52
教職特別課程		50	1	0	0	50	1	0	0
留学生別科		60	13	13	0	60	19	19	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数。留学生は在留資格「留学」を有する学生数

(単位：人)

※ただし、通信教育部の留学生は、社会人入試以外の選抜で入学した外国籍の学生数とする。

■教職員数

(令和7年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員計	事務職員
1	4	180	105	74	22	7	3	1	397	145

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■施設設備整備計画（抜粋）

年次計画で進めている老朽化に伴う建物耐震改修等工事は、今年度はA6号館を実施予定です。また、同様に年次計画で実施している空調機改修工事について、C3号館、B3号館を実施予定です。

装置・設備については、大学全体のネットワークの環境整備事業（2年計画の2年目）を実施予定です。今治キャンパスについては、ネットワーク設備更新（4年計画の2年目）、獣医学部棟PCルームPC、図書館常設PC及び共用試験等用ノートPC更新について実施予定です。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
A6号館耐震改修等工事	151,000
C3号館空調機改修工事（6階・8階）	70,000
B3号館空調機改修工事	32,000

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
第5世代ネットワーク環境整備事業	41,723
今治キャンパスネットワーク設備更新	26,540
獣医学部棟PCルームPC、図書館常設PC及び共用試験等用ノートPC更新	46,700